

令和7年12月甲良町議会定例会会議録

令和7年12月5日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

◎会議に出席した議員（10名）

1番	福原守	2番	木村誠治
3番	藤居吉也	4番	山田光義
5番	小森正彦	6番	西川誠一
7番	野瀬欣廣	8番	木村修
9番	西澤伸明	10番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	寺本純二	教育長	青山繁
副町長	熊谷裕二	教育次長	福原猛
総務課長	中村康之	学校教育課長	橋本善明
会計管理者	大野けい子	社会教育課長	大山一弥
税務課長	望月仁	長寺センター館長	大野正人
企画監理課長	山崎志保美	呉竹センター館長	上田真司
住民人権課長	宮川哲郎	総務課参事	村田茂典
保健福祉課長	丸澤俊之	保健福祉課参事	中川一樹
産業課長	西村克英	建設水道課参事	寺居友彦
建設水道課長	村岸勉	総務課長補佐	宮寄一海

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 橋本浩美 書記 山下悠斗

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は10人です。

議員定足数に達していますので、令和7年12月甲良町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4番 山田議員、5番 小森議員を指名します。

日程第2 4日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、4番 山田議員の一般質問を許します。

4番 山田議員。

○山田議員 4番 山田です。議長の一般質問の許可を得たので、ただいまから一般質問に入っていきたいと思えます。

私の大きな質問としましては、お手元の資料にありますとおり、教育の分野と、そして人権の分野に、2つの質問の内容となりますが、前置きというか、本当に季節の変わり目が早く感じまして、昨日なんか本当に多賀の山奥を、山を見てみますと白く色づいていましたし、数カ月前は暑い暑い暑いという声、いろいろな形で飛び回っていました。特に、この8月、滋賀県が、私の教え子の2人が甲子園を沸かしてくれて、大活躍をしてくれました。そういう暑い夏を経て、国スポ・障スポが終わって、その後また、プロ野球では阪神の断トツの優勝、そしてソフトバンクの日本一、そしてそれが終わってからドラフト会議で、これもうれしいニュースが飛びかわりまして、滋賀県では5名がドラフトにかかり、その中で、近隣の稲枝の方から1人、そして高宮の方から1人、奥村君という、そして増居という2人が指名を受けたというのは野球関係としては本当にうれしいニュースが飛び交いました。そのドラフトが終わった後、またテレビを見てみますと、メジャーでは、ドジャースの日本人が、3人の活躍によって2連覇を成し遂げたという、本当に日本人が活躍しているというか、野球では本当に目覚めて活躍している人が増えてきたというか、うれしく、野球を指導している者としては、うれしく思っておりました。

その後、あっという間に秋が短く感じ、冬が来たなという感じを自分自身もう来年で、これは議題に入る前にですけども、70という年を迎えます。本当に寒さが身にしみるといふか、体調を管理していかなあかんという、そういう気合を持って、12月の議会に臨んでいかなあかんという気持ちでこの今の舞台というか、議題、議場に立たせてもらっております。

そこで、前置きをおきまして、私の2つの質問の内容に入っていきたいと思えますが、私がいつもいつも人権とか、子どものことを考えて質問をしたりし

ております。これは、もういつもいつも自分も常日頃感じていることですが、命に関すること、人権やいじめ、もちろん不登校もですが、虐待とかも含めてですけど、いじめにつながることは命につながることに、僕、私はもういつもこう考えながら、いろんなことを行動したりしていますし、こういう質問にも対応させてもらっておりますので。

ご存じでしょうか、教育を担当する方。これは25年ほど前に起きた大津での、これはもう固有名詞も出ています、青木悠君リンチ殺人事件というのがありました。16歳の青木悠君は友達から、障害を持っているんですけど、袋だたきに遭うリンチを受けて、そして自分が夢見ていた高校で、スポーツ万能であったそれを利用して、将来そういう仕事に就きたいという夢があったのを引き裂かれたというか、打ち砕かれて、そのきっかけというのは、障害を持っている青木君が、定時制に入学して、夢を見る、夢をつかもうと思ったら、定時制ではあかんで編入するという、そこにチャレンジをして編入で合格するんですけど、その友達がそれをよきと考えずに、生意気やっていうだけで、うそをついて、合格祝いにカラオケでお祝いをしてあげると呼出して、その後、地元の平野小学校の給食センター裏へ呼出してリンチして、殺人に至る。ただ、2人は、そこの実行犯ですけど、あと3人、これも、言うたら傍観者、見張り番という形で、5人が、こういう形でこの青木悠君リンチ殺人事件に関わったという事件、この事件が公になって、その後、少年法の改正がありました。だから、この死をもってというか、こういう事件がきっかけで法律が変わっていくというのもおかしいかなと。けど、これからこういう事件をきっかけに、子どもたちの厳しい目が向けられるというか、そういう形で起きた事件でございます。

その後に、また今度は、いじめで事件がありました。これも大津ですけど、中学2年生がいじめに遭って、2011年に起きた事件でございます。マンションの屋上から飛び降り自殺をした。これは、ちょうど青山教育長は現役ぐらいのときかなと思うんですけど、もうオープンになっているかどうか分からないんですけど、皇子山中中学校で起きた事件です。

ただ、きっかけがありまして、この事件から何十年たった後に、BBCで、今現在の皇子山中中学校の校長が、このいじめのことについてお話をしているニュースを見ました。ぱっと見たら、あっと気がついたら、呉竹の地元の出身の校長先生であって、こういうことをやはり感じてくれているんやということを思いながら、そのニュースを見ていました。

そういうことから、やはりこれから私が質問する、こういう殺人事件、いじめリンチ殺人事件とか、そして、不登校につながることに、この滋賀県でもですし、甲良町でもあるんじゃないかなということを含めてですけど、私の1番

目の質問に入っていきたいと思います。前置きは、こういう事件の悲しい事件を報告しましたというか、言いましたけど、そのことをふまえながらの質問になります。

不登校児童やいじめ対策について、現在把握している不登校の児童・生徒の人数やその予備軍的、まだそういう可能性があるかなという子どもたちが何人いるのかということと、小学校、中学校にはカウンセラーやワーカーが配属されていると思います。その相談は、そういう形で充実しているのかということを一つ目の質問とさせていただきます。よろしくお願いします。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 まず、議員の皆さんにはお手元に資料の方を配布させていただいております。表面につきましては、県の、あと全国の不登校の生徒数、生徒・児童数、裏面につきましては、昨日、西川議員からもご質問ありましたいじめに関する県の総数、あと全国の総数等が載っている資料を載せさせていただいております。

ご質問の中身につきましては、町内のということですので、まず、令和6年度、昨年度の不登校の生徒・児童数の報告をさせていただきます。

小学校におきましては1名、中学校におきましては3名、昨年度はありました。あと、不登校傾向のお子さんにつきましては、小学校は1名、中学校は6名というふうに報告を受けております。

あと、甲良町にはスクールカウンセラー、あと、スクールソーシャルワーカーがそれぞれ2名配置されております。スクールカウンセラーの相談件数は、本年度9月末現在で105件、スクールソーシャルワーカーの支援対象児童・生徒数は、9月末現在で57人と聞いております。多くの児童・生徒、保護者、学校が相談支援を受けております。

また、校外の教育支援センターでもある子育て支援センターでは、不登校児童・生徒や保護者が1人で悩みを抱え込まないように、継続した相談支援を行っておりますので、町内の中では、支援体制等は確実に充実して行っておると思っております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 今のこの数字から見ても、滋賀県とか全国的には少ないと思うんですけど、今、出ている数字以外に予備軍的なのというか、その生徒が何人かいる。そこにも何かてこ入れというか、問題が起きた、不登校になった、なってきたら、ワーカーさんやらにすぐ相談したりするんですけど、その手前の子どもたちについては、何かワーカーとかに相談する前に、何か教員というか、学校として取り組むことはあるんですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 まず、小学校におきましては、校内の中にも、教育支援センターという不登校のお子さん等に対応する部屋の方を設置しております。現在の中では、今、甲良西小学校に設置しておりますが、状況を見ては、東小学校の方にも設置をしていこうということは考えております。そういった中で、まずは、校内で教室等に入りにくいお子さんとか、いろいろ様々な内面的な悩みを抱えているお子さん等についても、そういった部屋の方で、まずは心を落ち着かせて話を聞いたり、個別に学習をしたりというふうな取組を行っておるところです。中学校におきましては、まだ校内の中の支援センター、そういった部屋につきましてはまだ設置されていないので、次年度に向けては、そういった部屋を設置しながら、中でも校内の中でも、そういった部屋の中での対応を進めていけたらということで今考えております。現在中学校の方が不登校の生徒さんが多いので、今現在では、子育て支援センター、こちらの方を活用させていただいて、そちらの中で個別に対応したりということで、そちらの部屋の方に行って、また学校に帰ってきたりとかというふうな形で対応しているところでは、

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 ありがとうございます。小学校も中学校も、不登校とか、カウンセラーとか、ワーカーさんにお世話になって、ただ、そこで、学校へ来ること、そしてワーカーさん、先生としゃべることもですけど、そこにもう一つ、学力をつけるというか、そういう部分の何か工夫はされているんでしょうかという質問ですけど。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 学力についても非常に大事なことです。個別にですけれども、特に学校に來れないお子さん等がおられましたら、現在はタブレット等もありますので、そういった中で、学習支援という形を進めさせてもらっているケースもあります。それは個々に応じてですので、そういった今学力について取り組んでいった方がいいというお子さんについてはそうさせていただいていますし、それ以外に、まずは内面と落ち着いた環境を提供してあげる必要があるお子さんについては、また別の対応をさせていただく形となっております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 今、橋本課長が言ったのは心のケアを一番にやってということかなと思いますので、そこが大事かなと思っております。そして学力とかを含めて、これからも学校、担当の教師というか、カウンセラーやらワーカーさんに任せるとはなくて、できたら学校ぐるみでそういう子どもたち一人一人に取り組

むというのを、甲良西小学校、東小学校、中学校は、甲良町は、そういう面は、県のほかの中学校、小学校に比べて温かい部分というか取組はしてもらっているという私の印象ですけど、これは確認の質問になるんですけど、どうでしょうか。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 山田議員、ありがとうございます。私もちょこちょこ学校の方は訪問させていただいて、やっぱりあったかい雰囲気、やっぱり先生方が、やはり目くじら立てるんじゃないなくて、穏やかな目で生徒を見る、そして全員が、生徒数も少ないですし、まあ言うたら全職員がそれぞれの不登校の子どもについて把握していく、職員会議等もありますけど、中学校やったら生徒指導委員会等ありますので、そこで学年を超えて、みんなが全校を見るという体制を取っていると私は自負しております。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そういう体制が甲良町の教育の売りかなと思っていますので、また継続してお願いいたしたいと思います。

それでは、(2)番目、令和6年から7にかけてのいじめ調査、アンケートですね、何回やって、その結果をふまえての個人指導とか保護者指導もですけど、全体指導はできていたのかという質問ですけど、よろしくをお願いします。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 いじめ調査の件ですけども、昨年度を含め、昨年度ですが、年間各校2回から3回実施されております。さらには、個別の教育相談等もそれに併せて行っておりますので、それに併せてということで個人指導、あと、全体指導等については行われております。個人指導におきましては、それぞれ個別にお話を聞いて、例えばいじめ問題とか、いろんな生徒指導上の問題が起こったところにつきましては、それぞれしっかり聞き取りをして対応しているというふうに聞いております。全体指導につきましても、様々なパターンがあると思うんですけども、全体に集まっての集会というよりも、そういった事案があるクラスで起こったということは、それはほかのクラスでも起こり得る問題でもありますので、そういったものにつきましては、各教室等で別の形で指導するという形の全体指導をしたというふうに聞いております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 アンケート調査は年2、3回ということですけど、内容は、例えば小学校やったら、低学年、中学年、高学年の、やっぱり文面というか内容が違おうと思うんですけど、それはどうでしょうか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長　そうですね、発達段階に合わせて幾つかの文言が変わっていると聞いております。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　私の知っている範囲では、いじめ調査というかアンケートは、被害者側はこんなことがありましたか、こんなことを受けましたかとか、こんなことで悩んでいませんかとかいうアンケートが多いと思うんですけど、できたらその項目の中に、加害者、やっぱりいじめられる側といじめる側、いじめる側があかんんですけど、そこのポイントはどういうふうにとっているとか、その加害者はこんなことをやったかとか、そういう問いかけとか、見たことがありますかとかそういう内容というのはあるんでしょうか。加害者としての何かアンケートの取り方というのは工夫があるのかなという質問です。

○丸山議長　学校教育課長。

○橋本学校教育課長　加害的な立場の視点でのアンケートに回答するというものはないんですけども、傍観的な立場でそういったものを見たものはないのかとか、周りの中の状況でというのは書ける項目があると思います。

○丸山議長　山田議員。

○山田議員　先ほど私が青木悠君のリンチ殺人事件の、もう25年ほど前のやつですけど、加害者は、その後、反省の色もない。カラオケに行ったり、バイクを乗り回したり。そして、あと傍観者の3人も見て見ぬふり。そこで、その3人の1人が止めておいたら、悠君の命はまだまだそこで終わることはなかった。だから、その加害者の気持ちというの、この被害者のお母さんは知りたかったということの後でコメントに残しているんですけど、もう、その命を奪ったことについて全然反省の色がない。だから、二十何年前なんですけど、今もこれからそういう殺人に、そういういじめによって殺人につながっていくという、そういうことが全国でも何、数件、これは聞きたくない事件ですけど、あるということを聞いています。だから、それを防ぐためにも、被害者はもちろん声を上げますけど、加害者は俺がやったとか僕がしたとか、なかなか言えない。その声を聞くためのアンケートとか何かこう工夫をするべきじゃないかなというのを、これについての最後の質問とさせていただきますけど、よろしくお願ひします。

○丸山議長　学校教育課長。

○橋本学校教育課長　山田議員が言われる加害立場の者がカミングアウト、要するに自分のやった行動について話ができるということは非常にその子の人間形成を育てていくとか、上でもとても大事なことだと私も思っております。ただ、そういった内面に迫るような学習とか、ものというのは、特に加害の立場の者というのは、なかなか自分を振り返って出すということは簡単で

はないと私は思っております。ですので、アンケートで回答を促すというよりも、やっぱり様々な学習を通して、そういった自分のやってきた行動を振り返れるような、内面に迫れるような学習というのはとても必要だと私も思っております。ですので、学校現場では、例えば生活科あるいは総合的な学習の時間、人権学習がそこに含まれているんですけども、そういったものや道徳の学習の中でいろんな事例等をふまえながら、それと自分の内面に向かっていけるような取組というのは、各校いろんな形で考えて取り組んでおられます。私も現場にいた頃については、そういったところについては、学校一丸となって取り組みながら、そういった内面に迫るような学習をどのようにして仕組んでいけばいいのかということ、いろんなことを考えながらしてきましたので、今、学校現場でもそういったことについては模索しながら進めていただいているところですよ。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 やっぱり今、橋本課長が言ったとおり、内面というのはなかなか子どもも親も出しにくい部分を、やっぱりプロとして、教育のプロとしてそこら辺は、そこは職員会議とか研修で、全職員に培ってほしいなと思っております。

最後に、子どもたちが成長していく段階にあたりましては、やっぱり学校教育。心の成長、学力の成長、そして体の成長も、これは学校現場でしかなかなかでき得ないこともあるかなと思いますので、学校教育、成長段階、大人になる、そして人生を歩む中で大事な年、年齢というか、そこを押さえているかなと思いますし。

そして、もう一つは家庭です。家庭教育。やっぱりこれは、なかなか教師も一他人もこの家庭に入り込むということは難しい。その家庭教育をしっかりとやるための、できたら親教育も、私たち大人が、地域がやっぱりしていかなあかんというの、この家庭教育について必要かなと思っておりますし。

もう一つは、今、家庭、学校、もう一つ、社会教育。高校卒業した大人になっても、今や、やっぱり犯罪に走ってしまうとか、悪い道に走ったりとか、闇バイトに手を出したりとか、いろんなことがある。その社会教育の場所は私たち、この今、人生を歩んできた先輩たちが、こういう、議長も含め、議員も含めてですけど、地域の者が社会教育、子どもたちに、中学生が自転車で走ってたばこを吸っている姿を見て、見て見ぬふりじゃなくて、大人として、これは社会教育の立場として、こら、たばこをやめろ、2人乗りをやめろとか、そういう言葉をかける、そういう学校教育、家庭教育、社会教育がうまくリンクして、甲良町をよくしていきたい、子どもたちをよくしていきたいという、そういう思いで質問させてもらいました。

次に、大きい2に入ります。質問に入ります。町の人権研修について。

これは6月の議会で私が質問しました。いろんな研修機会がある。そこで、職員として、やはりスキルを上げるためには、県外の研修もありますけど、できたら町内で身近にある研修に、やっぱり職員としてスキルを上げるために参加してほしいということ、声をこのマイクを使って、この議場でお願いしました。その中に、身近にある研修は、町の人権学習講座、これが3回。そして、部落解放をめざす町民のつどいが1回。私、この4回とも出席をしてきまして、後ろから、どういう、研修の先生の耳も左で聞き、右で、目で、うちの職員は誰が来ているかなというのを観察していたら、4回とも副町長はきちっと来てくれていましたという、こういう目線で見えていました。だから、令和6年度、そして7年度にあたって、職員がスキルを上げるために参加というか出席したのは減ったのか、そしてその呼びかける方法、工夫はどういうふうにしたのかということ、質問したいと思います。よろしくをお願いします。

○丸山議長 社会教育課長。

○大山社会教育課長 まず、人権問題学習講座の全体の参加人数につきましては、昨年度と比べまして、参加者の方は減っております。この参加人数につきましては、まず、令和6年度、全体ですが302人、そのうち職員の方が64人となっております。また、今年度、令和7年度ですが、全体では287人、そのうち職員の参加が66人となっております。比較いたしますと、今年度につきましては、全体では15人ほどの参加者が減っております。職員につきましては、昨年度と比べまして2人ほど増えております。

次に、部落解放をめざす町民のつどいの全体の参加人数につきましては、昨年度と比べまして、若干ではございますが増えております。参加の人数につきましては、まず、令和6年度の全体の参加人数が97人、そのうち職員が20人、令和7年度の全体の参加者数が101人、そのうち職員が23人ということで、全体では4人の増、職員が今年度3人増えております。また、町民への参加の呼び方というか、呼びかけの周知の方法につきましては、例年どおりとなりますが、まず、広報への掲載、また、チラシの配布、また、防災無線による参加の呼びかけの方を行っております。職員につきましては、課長会の方で職員の参加についてお願いの方をしております。

以上です。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 職員への呼びかけでございしますが、6月の議会でも答弁させていただいたところではあるんですが、庁内の掲示板での掲載でありますとか、先ほど社会教育課長が言いましたように、課長会議でのお知らせをしたというところがございます。具体的にいきますと、人権問題学習講座につきましては、

9月4日から始まりますので、約1カ月前の8月の6日に庁内の掲示板で、また、9月1日には課長会議で、その開催の期間中の9月の8日に再度、庁内の掲示板でお知らせをしまして、回数を、周知の回数を今回増やさせていただいたというところがございます。また、町民のつどいにつきましても、11月2日というところがございますので、10月の課長会、10月1日の課長会議の方で伝達をいたしまして、10月の8日には掲示板で周知と、期間にちょっと余裕を持たせて皆さんにお知らせを職員にしたというところがございます。また、講座とつどいにつきましては、庁舎、公民館の方でチラシ等の掲示をさせていただいたというところがございます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 6月の質問と同じ返答というか、掲示板とか課長会でという、そういう答えやったと思うんですけど、私の思いは、それは強制的じゃなくて、これを見て、スキルを上げるために自主的に参加してくださいという意味かなと思うんですけど、できたら割当てというか、この間も職員研修が人権センターから呼んで講師を呼んであった。それも大事ですけど、そこに職員、これに行きなさいという割当てをするというのは難しいでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 時間外の対応となりますので、その辺りは少しちょっと検討もいたさせていただいて、職員研修の一環ということで対応するようになれば、できることではありますが、やはり積極的にとといいますか自分が自己研さんで勉強する気持ちを持って行っていただかないと職員は駄目だと思うので、簡単に時間外で割り当ててというところでは少し若干違うのではないかなという認識は私はしておるところでございます。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 私が議員に就任してからもう2年を過ぎようとしています。そのときに、私の目標とするというか、私も含めて、議長も含めて、町長も含めて、やはり地区出身である町長、議長、そして議員も何人かいる。やっぱりせせらぎ遊園のまちづくり、人権擁護条例が県下で初めてこれは町制70周年のときに町長も声を上げて、こういう町ですということを説明してくれました。ただ、人権のまち甲良を立て直すという意味じゃなくて、やはりしっかりともう1回そこを見詰め直す、そして甲良町は人権の町やということをもう一度大きく掲げていきたいなというか、声を上げていきたいなという思いが私の中にあります。ただ、これは押しつけじゃないです。だから、そういう思いを、やっぱり今課長が言ったとおり、そういう熱い思いをかき上げるような、課長会じゃな

くて、各課の課長が先頭切って、私はやるべきじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 まさしく言われるとおりであるかなと思いますし、各課長も含めて、せっかくの学びの場でありますし、出席をすることによって、新しいことにも気づく場でもあるかと思うので、そういうところについては積極的に行動はしてほしいというところではございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 この12月の広報にも載っていますが、皆さんご存じだと思うんですけど、この4日から10日は何週間やということは、これは見たら分かるんですけど、今の若い職員はちゃんとこういうなんを目にしているかな、関心を持っているかなと思うんですけど、第77回人権週間なんです。だからそんなんが、昔は、この12月の人権週間には、旗が立って、今こういうなんで、交通安全の旗じゃないですよ、こういう週間ですよという形を町民にアピールしたんですけど、今は寂れたというかなくなってきたんですけど、こういう広報でアピールしている部分もあると思うんですけど。こういうなんも、周知していないというか、知らない職員もいるんじゃないかなと思いますので、また課を挙げて確認をしてもらえればありがたいなと思うのと。

私が言いたいのは、この人権とか同和問題、部落問題については、各所属で一番関心を持たなあかん人権課、そして、地元の呉竹・長寺の地域総合センターかな。これは率先を切らなあかん。けど、私が見ているところでは、ぬるま湯につかっている。このはばたきの館ができてからもう十何年たちます。この中には、人権啓発、住民交流の拠点であれ。啓発の拠点です、人権の。根っこであれということのをこれは示しています。これは呉竹ですけど、長寺も一緒かなと思います。それが、私が見ている中で、この人権学習講座、町民のつどいに、本当にこの人権の根っこのいうか、頑張ってもらわんなん課の職員が来ている顔があまり見られてなかった。残念やなと思って、この質問はそういう、一番起点であるというか、きゅっと持たなあかんその課、人権課、地域総合センター、ここの職員が4回が4回とも私は出席すべきじゃないかなという思いでの質問の内容だったんです。だから、そこを肝を据えてというか、しっかり考えて、地域総合センター、人権課も、大事です、ほかの仕事も大事やと思うんですけど、そこをしっかりと受け止めてほしいなという質問の内容でしたけど、総務課長どうでしょうか。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 主となります甲良町の人権というのが一番大事な施策というふうに思っております。町長も70周年で言われたように、県下初のというよ

うなところでもございましたので、その辺りについては、関係課も含めて積極的に対応していただくというところではないかなと思います。強制というところではいかないかと思うんですが、その辺りについては、しっかりと先ほど言いましたように担当課長なりがしっかりとその辺りについては、考えを持って行動をしていただくというところではないかなと思います。実際には強制ではないというところは非常に大事なところでもあるかなと逆に思います。

以上です。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 私も生い立ちも生い立ちです、いろいろ迫害も受けてきたことも、現実、3回ほどございます。泣いておるときもあります。私は今センター、両センターに、いわゆる参事・課長級を置いているのは、前町長が変えようと思いましたが、私には絶対ならないということで、今2人とも参事級、課長級を置いて、それだけのことをやってほしいという思いを持って、この人事を今後ともそのようにやっていきたいと、かように思っています。それなりに活動はしていただいているんですよ、私も見ているので、その辺は。とにかく地域をたとえ半歩でも一歩でも底上げしてくれと。このためには皆さんも両参事も、自分らもいわゆる研さんしなきゃいけないということは、それぞれ申しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 町長の思いが伝わってきましたし、自分も苦い思いをした経験もあるということで、その人権の大切さというか、そこら辺に、きつい言葉じゃないけど、ぬるま湯につかってしまうとなかなか上がりにくい。だから、しっかりとぬるま湯から上がって、もう一度、確認の上で、また、町長から檄を飛ばしてほしいなという、行かなあかんどという強制はあかんのですけど、どうやという形で、声かけをうまくしてほしいなと思っております。

私は、こういう人権に関することは、先ほど、質問の冒頭に言ったとおり、命に関わることなんです。やっぱりこの差別によってというか、いじめやらによってやっぱり尊い命がなくなってくる、亡くなっているというニュースが本当にあります。現実あります。だから、そこら辺をしっかりと命を大事にしていくためには、根本の人権学習、そして地域の与えられた総合センター、人権課が少しぬるま湯から脱却して、もう少し熱を入れてほしいなという願いをしての最後の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 山田議員の一般質問が終わりました。

次に、1番 福原議員の一般質問を許します。

1番 福原議員。

○福原議員 1番 福原です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

甲良町、町道の補修についての質問なんです、私もこの議員という立場になって、今まで以上にやっぱり町内に目を向けることが多くなりました。その中で、以前から自宅周辺道路で、かなりのくぼみや、マンホール・防火水槽の周りのアスファルトの傷みに関して、住民から修繕してもらえないだろうかという言葉聞くようになりました。町内を見回ったところ、かなりの修繕が必要な箇所があると思うのですが、そこで1番の1番で、主要道路の補修工事に関しましては、以前から計画的に実施しているという回答の中でやってもらっているのが十分分かりますが、各字内においての補修する必要があると思われる箇所、見回ったところ何か所もあるんですよね、細かいところが。道路横断側溝。横断側溝の両サイドがくぼんでいたりとか、いろんな場所が多々目立つように思われますが、その辺にあたって、行政の方は把握できているのかどうかという質問なんです。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 ありがとうございます。現在、建設水道課の方につきましては、道路法に基づいて、路面状況調査というのをやっておるんですけども、そちらの方で、一般的な基準より狭い道路も、車が通れば全て調査をするという形で調査の方を実施してまいっております。そういった中で、非常に悪い路線というのは24路線ございます。その悪い路線というのは早急に修繕が必要という判断をしている路線でございます、今議員のおっしゃっているとおり、簡易的な段差とかそういったものについては、全てが把握できているというものではございませんので、集落からのご連絡や要望に対して、早急に対応が必要な場合、段差が大きいとか、そういった場合については、修繕を年間委託業者に単価契約という形で修繕をお願いしているところでございます。そういった中で、やはり具合の悪いというところは、皆さんの通報が基準となっているのが基準でございます。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 ぜひ見回って、多分、外出で外に出たりとかする場合、現地にただ単に行くじゃなしに、ちょっと遠回りしてでも違う路線。今言うている大きな場所、大きな傷み云々は多分車とかそういうようなものに対しての多分答えだと思っんですけども、やはりここ近年健康面を重視して散歩、朝晩の散歩等、結構歩いている方がおられます。お年寄りも同じく、こういう方が多々います。その中で、やっぱりお年寄りに関しましては、補助車等で散歩している中でやっぱりそのくぼみに引っかけ、転倒とか、夜散歩している方がその段差につまずいてこけるとかという危険性が多分あると思うんです。だから、そうい

う面に関しましても、いろんな状況の中で、やはり町としては住民の安全を守っていくべきことだと思いますので、その辺も十分考慮して、やっぱり見回って。結構、僕見回った時点で結構あるんです、やっぱり。やっぱりその水回り、水路の周りとか、さっきも言ったように横断側溝。横断側溝の周り、転圧が不十分なのか。今、大きい幹線道路に関しましては、やっぱり車の通行云々での傷みというのがあるんですけど、やっぱりこの施工云々に関してのやっぱり傷み等が目立つところが多々あります。そういう面も、そういうところも事細かい配慮ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それに続きまして、今後、字内の道路の補修を行うという計画があるかないか、よろしく。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 先ほども申し上げたとおり、地域から要望いただいているものと、路面状況調査を基に悪い箇所は随時修繕の方をしております。全体的な字の舗装を一気にやるというようなことは、現在のところは計画はしておりません。そういった中で地域から要望があったものについてやっていくということで、調査結果に基づいても30年後には半分以上の路線が、もう早急に修繕が必要な路線というような形の調査結果が出ております。そういったこととなりますと、いきなり莫大な経費が必要となるため、点検、診断、措置、記録とかいう形で、サイクルが回るような形でメンテナンスを確立して、道路の長寿命化に努めながら、随時舗装の方の対応をしてまいりたいと思っております。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 今、30年後に半数以上という結果になったので、多分30年後になれば、多分、財政も今まで以上に逼迫するというふうに予想されます。その中で、30年後にほな一気にしようかというたら絶対不可能になります。だから、今のうちに少しずつでもやっていただいて、30年後半数をやっぱり3分の1にするとか、2分の1にするとかいうふうな計画でやっていただきたいと思ひます。今後、高齢化社会という中で、やっぱりお年寄り自身が自分の体力づくり、健康づくりのために散歩、運動等をしていくというような状況下の中で、やっぱりその道路がそういう状況であれば、なかなか歩けないというふうな状況になります。町全体、町内全体でやっぱり安心ができる、安心で安全な道路管理の方をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。新築資金の徴収について。

以前、全員協議会の方で、3分の1を払った保証人に対して証明書の発行はできないかということをお聞きしましたが、何らかの対応策はあるのかということをお聞きしたいと思ひます。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 前、以前の方にお話をさせていただいたとおり、返金を全額なされたというような形の証明書の内容は発行することはできません。そういったことから、和解をさせていただいております。この和解につきましては、自治法の96条の議会の議決、また、契約条項にあります和解条項から、今後請求に関する内容は読み取れるという形で理解しておりますので、町の方から請求するということはいたしませんので、その方につきましては。ただ、残っている方につきましては、請求が、そのまま債権が残っております。だから請求をするという行為が残すために、そういった形の証明はできないということでご理解をいただきたいと思っております。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 以前と同じ答えで、私としては十分理解できています。やっぱり連帯保証人という観点から、一部を払っただけで、それが解除できるかという、法律的にもできない、難しいというのはもう十分分かっておりますが、やっぱり私の話、聞く話の中で、担保、保証されない中で、私、自分が払ってもいいものなのかという疑問視を聞くんです。3分の1、私らがその債権を抜けるために3分の1を払うと。けど、払いたいけど、何の担保もないのに、3分の1払って、本当に払ってもいいのか、後から何もないのかという不安な声を聞かれるんですよね。だったら、もうこのままほっとこか。そのうち、年数がたってくる。年数がたってきたら、例えば、債権者の父親が亡くなる頃にはその物件の値打ちはほとんどなくなります。そうなったときに何やと。それなら相続放棄やとなれば、お金は徴収できない。けど、また、負の遺産として建築物が残る。そういう悪循環に陥ると思うんです。だからやっぱりその辺は、何らか法的観点から、すいません、法的観点からできないというのは十分分かっているんですけど、やっぱり請求して払いたい。子どもや孫にツケを残したくないから払いたいという人のためにも何らかの形を対応していただきたいと思っております。

それで、2番目の質問ということで、弁護士案件による和解の、和解に、和解の件数をお聞かせください。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 和解件数といたしましては、27件弁護士委任をした中で、17件和解をいただいております。また、そのうち、そのほかに裁判まで行きまして、勝訴が6件ございます。残りのものについては、まだ現在進行中という形のものであります。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 ここで細かい質問云々は避けて、3番目の質問で、その多分分納云々に関して守られているかどうかもお聞かせいただきます。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 守られていないものの件数が数件ございます。そういった中で、そちらの方を対応すべく、弁護士先生にも当たっていただいているというところがございます。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 4番目も、関連ということで、その件数。守られていないのであれば、その件数の方。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 和解条項を結んだものでありましたら、2件です。2件守られておりません。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 守られていませんという回答でしたけど、これに対して、町はどういうふうに対応していくのか。また、以前からの答えとしては、弁護士案件として弁護士に委託しているというふうな答えは多分返ってくると思うんですよ。やっぱりその中で、弁護士に請求されている。例えば、分納が滞ったとき、滞ったときからしたら、普通の一般的に考えれば、その月とかその次の月には請求書を回すわけですよ。けど、僕前回も、僕らもそうでしたけど、例えばその滞ったときに、すぐじゃなしに多分一定の時間があって、一定の時間払わなくてもいいと。払わなくてもいいというのは語弊があるんですけど、その間止められると。次からまた払えばええわという甘い考えが出てくる。やっぱりそれは弁護士案件になれば、なかなか町も、個人的に、そういう請求できないというのも分かるんですけど、やっぱりその辺はまた弁護士と連携しながら、小まめに請求せんと、結局は約束、その場、責任逃れで約束はしたけど、結局払わないと。それがずるずるずるずると延びて行って、結局もらえないと、最終。だから、そうなれば、またやり得と言われて、こんな言葉は語弊があるのか知らないけど、やり得。だから、もう私らも払わないわという事例になりかねないので、その辺も十分考えていただきたい。

それで、5番目の質問ということで、守られてないのであれば、今後の対応策、これはどのように考えているか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 一度和解を結んでいるものとか裁判のものにつきましては、その和解条項を基に進めてまいりますので、一般的には期限の利益を喪失するという、守られなかったらということで、全額、前まで和解したことで、当初契約のとおり10.95の利息をもらいますよというような流れのものが、一般的に戻るというような流れです。そういった中で、判決とかそういったもの、和解をしているものについては、それを基に預貯金調査を弁護士委任を今

しております。ほっとくわけではなくて。弁護士委任の方から財産があれば差押えをするというような形で委任の段取りを皆している段階ですので、その後、差押えする物件がなかったら、抵当権の行使とかその辺りの採算性を民事訴訟法に基づいて、どうやっていくのかというのは、また相談の上実行してまいりたいと思っております。

○丸山議長 福原議員。

○福原議員 それもかなりの時間を要するというふうに思います。差押え、これもまた、建築価値がなくなった状況で差し押さえたところが、何らこんなの、町の負の遺産としてまた残っていく。だから、そういうことを考えて、時間をかければかけるほど、何か損な方向に回っていく。やればやるほど、結局、何か泥沼にはまっていくというような構図が見えてくるんです、実際の話。大変努力してくれているというのは十分分かるんですけど、やっぱりその辺をふまえて、やっぱり少しでも回収して、町の在り方もそうなんですけど、少しでも納得してもらえるようにして、少しでももらえるという形を推進していただきたいと思っておりますので、今後も気を緩めることなく頑張って徴収していただいて、いろんなこういう話の中でやっぱり町側もいろんなやり方を考えて、少しでも多く回収していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

僕、こんな、なかなか長く引き延ばせないんですけど、こういうことで、私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○丸山議長 福原議員の一般質問が終わりました。

ここで15分間休憩を取りたいと思ひます。あの正面の時計で10時15分まで休憩します。よろしくお願ひします。

(午前10時00分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、9番 西澤議員の一般質問を許します。

9番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、早速質問に入らせていただきます。

1つ目は、以前も数回、3回目で、今回4回目だと思ひますけども、質問をさせていただきました。役場前の交差点の改良工事に関する進捗状況を改めて問う問題です。

1つ目は、6月以降の町としての取組及びそれに対する県当局の対応、返答など、並びに地元地区との反応、話し合いなどについて報告願ひたいと思ひます。私がずっとこの間問題にしてまいりましたのは、役場前の交差点は町の中心部、しかも、役場の目と鼻の先にあるところですし、昨今、県道を南に向いて、ないしは東に向いて往来が大変激しいところです。大型車両も朝、早朝から通

行が増えています。先ほども話がありましたように、向茂さんのトラックが頻繁に通ります。大型車両が右折で止まりますと、本当に直進自体も、それから右折車自体も大変渋滞をするという状況が生まれてまいります。こういう状況を鑑みて、県が施策を、事業を開始すると。町の協力も得て始まったんだというように思います。

1 番目の問いですけれども、状況をお聞かせください。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 凍結後のことですけれども、町といたしましても、県と市町調整会議というもので路線の危険性について訴えているところでございます。改良要望はしておりますけれども、県としても改良の必要については認識をいただいているという状態でございます。先日ですけれども、やはり危険性が多いということで、土木所長自らが現場視察に、この場所に来ていただいているところでございます。しかしながら、今現在、凍結でございますので、直接、地元への交渉は行っていないという状態でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 湖東土木の課長さんですか、担当者が来られて、現場を見られた時間帯はわかりますか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 課長じゃなくて、所長。

(発言する者あり)

○村岸建設水道課長 はい。所長と次長と課長が参りました。日にちについては、11月の後半、20、20日前後です。

(発言する者あり)

○村岸建設水道課長 時間帯は、昼からなんで、午後2時ぐらいなんです。それで、朝とかの話は写真を、このときの状況を見せてくれと言われたんで、私の方が写真、こんな状態ですとって見せてあります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 昼間では切迫感が伝わらないんですよね。私、近くですから、よく通るんです。しかし、そう頻繁にあの交差点に立ち入るといことはありませんが、6時過ぎないしは7時過ぎという、そこで大型車両、ダンプが来ますと、もう大変ですよね。ですから、写真だけではなくて、現場を見て切迫感を見てもらうというのも、ぜひ進行せなあかんという思いになってもらえる1つですので、ぜひ工夫をしていただきたい、そういう要請もしていただきたい。私どもも、県に直接要請をする機会をつくりたいというように考えていますので、その辺も切迫感が伝わるように、ぜひ工夫をお願いしたいと思います、いかがですか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 会話の中で、朝夕の危険性が高いということは認識を課長の方も所長の方もしておられました。右折だまりの危険性という中で、路線の方もかなり法養寺の神社を越えてまで視察に行かれましたので、その辺りについては認識はしていただいているという形で思っております。今後、そういったことができるように情報の連携はさせていただきたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひ、朝の時間帯、夕の時間帯で、見てもらえるように工夫をお願いしたいと思います。

2つ目に、当該事業が県の重点事業だというふうに聞きました。これは事実かどうか、そしてその内容についてお尋ねします。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 本交差点改良の事業につきましては、滋賀県の道路整備マスタープランというものをつくっておられます。それに基づいて作成されます滋賀県道路整備アクションプログラムというものに位置づけされている交差点改良でございます。全ての事業が重点という話になりますけれども、本プログラム作成については、地元から各市町の方も、地元住民の方も参加していただいて、湖東地域におけるワーキング会議を開催しまして、路線が決定されているところでございますので、渋滞を緩和し、道路の円滑化を図る重要な箇所と認識をしているところでございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 この事業が10年間の重点事業というように聞いているんですけども、その重点事業の期間が完了するということもあり得る。そして、それが終了すると、新たに事業を起こす、つまり計画を練り直すというようになるのかなと思うんですけども、そこは合うてますか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 はい、議員のおっしゃっているとおり、なくなる可能性はあると思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 それはあと何年残していますかね。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 情報をしていると、県とかに問合せをしているところだと、来年度あたりからまた、地域住民の方に来ていただいて、新たな路線の検討を始めたいというお話をいただいておりますので、あと2年はあると思います。

いつまでやったかな。2023年やで2028年か。5年やでな。

失礼しました。

○丸山議長 3年やな。

はい、課長。

○村岸建設水道課長 すいません。2023年につくってありますので、2028年が正式な答えになると思います。すいません。

(発言する者あり)

○村岸建設水道課長 5年。

(発言する者あり)

○村岸建設水道課長 7か。

(発言する者あり)

○村岸建設水道課長 そうか。

失礼しました。すいません。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 申し訳ないです。

27になります。失礼しました。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 中間的な見直しというような認識でいいのかどうか、それとも、いったん終結をして、新たに組み直すというようになるのでしょうかね。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 一応、県が主体として取り組まれますので、そちらはどちらもあると私は認識しております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすれば、なおさら進行ができるようにしていただきたいというように思います。

3番目の地区の住民も、県当局も、もちろん町としても、現状のままよしとしていないというように思います。地元住民に混乱をもたらした交差点での事故原因の可能性、それから、交通量の増加、さらなる悪化が見込まれます。甲良町の中心地でのいびつな道路形成など、これを鑑みますと、以前の質問にも、このままでいいとは思っていないというように町長も答弁いただいています。ぜひとも解決が必要だという認識については、変わらないということによろしいですかね。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 町としても、重要な事業という認識で町長をはじめ、所長と直接協議もしていただいております。そういった中で事業が早く進むようにというような形で以前と状態の方は変わっておりません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員　そうすると、ぜひ、その立場で戦って、戦ってというようになりま
すね。本当に尽力を尽くしていただきたいなと思うんです。

4番目に、この解決する上で、計画どおり交差点改良が完成するまでにはど
んな課題、困難さが存在をしているのか具体的な例でも明らかにしていただけ
るでしょうか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　具体的な例で言いますと、やはり用地買収が難航している
ということでございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　用地買収が難航しているそもそものもと、それから、いろいろ実務
的なところもあると思いますけども、用地買収は以前から聞いているんですけ
ども、そういう用地買収の困難さになったところ、つまり、こじれているとい
うように私たちは聞いていますし、認識をしています。そのこじれているのを
解決する上では何が必要なのかなど。そのこじれている元をただしていかなば
ならないなと思うんですけども、いかがですかね。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　あくまで県が用地買収を行いますので、基準というものが
ございます。そういったもので、その基準と、やはり用地を持っておられる方
との合意がなかなかできないというような状態が平行線で続いているというこ
とですので、その辺りについての改善については時間がかかるというような形
で認識をしているということでございます。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員　具体的に進んでいくと、買収金額というところに落ち着くのかそれ
とも買収金額も金額も含めて、それぞれこじれている原因、もとの原因がある
のかどうか、その辺はどうでしょうか。

○丸山議長　建設水道課長。

○村岸建設水道課長　具体的には県の方が用地買収の担当をしておりますので、
直接、地元の意見というような話ではないんですけれども、やはり地元さんの
方も検討委員会をつくって取り組まれておられて、そういった状態の中で、今
現在凍結ということをお話をさせていただいておりますので、地元の検討委員会
が解散になりました。そういった中で、今後どのように進めていくのかという
ような話については、やはり県と町と地元と相談の上やっていかないと駄目な
んですけれども、それがお金なのか、お金じゃないのかということについてや
はり地元さんの意見になりますので、町としては、具体的にはまだ申し上げら
れる段階ではないと思います。

○丸山議長　西澤議員。

○西澤議員 申し上げられる段階ではないというものの、金額が折り合わなかったということも1つあるということは言えるのでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 それは私の方から、金額がこれでいいのかどうかというのは地元さんの意見ですので、折り合わなかったという話ではないとは思いますが。それだけではないと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 今後の話合いにかかってくるというように思いますが、5番目の、地元地区との県との調整役を今までずっと果たしてこられたわけですが、早期に交差点改良工事が完成されるよう力を尽くすと。区長さんが対応されるようになっているようなんですけれども、それを交差点問題を担当する字の中、法養寺の中の委員会が、今年の3月の総会で解散の表明がありましたね。それは伝わってまいりました。ですから、区長さんが表に出ざるを得ないという状況になっていますが、そういうところで、県との話合いもまだ進んでいないということになるのでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○村岸建設水道課長 正式に地元からお話をいただいているとかそういった話については、私どもは認識はしておりませんが、交差点改良について、区長さんの方とかから個々に相談はいただいているというような状態ですので、それが上手にいくような形で今後調整役の方を努めてまいりたいと思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ぜひとも私どもも、この問題は放置ができない。以前から地元から、委員会の方から連絡があった時点、また、私が交差点の工事があのままになっていることを認識した段階で、県会議員の方、中山県会議員ですが、入ってもらって相談に乗っているところです。湖東土木の方にも行ったことがありますし、そういう点では、私どもの立場から県の方に解決ができるように尽力もしていきたいというように思いますので、今後とも、ぜひ、あそこの危険性がなくなった、つまり、右折だまりがない交差点で交通量の多いところは大変危ないんですね。そして、信号が、赤になる寸前、つまり黄色でも突進してくる。もちろん、交差点に入っている黄色はオーケーなんですけれども、そうでない、急いで交差点に入ってくる車もよく見かけます。そういう点では危険性が除去されるように、ぜひ、県とともに調整役をお願いしたいというように思います。

次に、2番目、大きな2番目に行きます。共生社会を生きる私たちの課題はというところで質問させていただきます。

以前から、特定の国、民族を名指しをして差別するヘイトスピーチやヘイトデモ、これは町の人権学習のところでも、カオルさんに来ていただいて、ビデオも含めて、非常にえげつないヘイトスピーチがされているのを、実際に現場は見たことはありませんが、ビデオで見させていただきました。そういうことが都市部を中心にされて行われていました。選挙戦を悪用して、国政・地方を問わず、デマを振りまいて外国人差別をあおる政治家、国会議員やインターネット配信など、排外主義の風潮がはびこる中、行政や私たち町民が、多文化、多様性を尊重し、共生社会が活きるまちとすることが重要だと考えています。そこで、現状、事実関係を共有するためにも、次の事項を明らかにしたいと思っております。加えて言うならば、N党、つまり、NHKから国民を守る党の立花氏、代表の立花氏が逮捕されました。案件は、神戸に、兵庫県の知事に、知事選挙に関わるところで百条委員会を設置した委員さんへのおとしめる発言があったことが中心で、そのことでの案件、容疑で逮捕されたわけですけども、それと共通をしてくる問題だというように思います。

それで1つ目の質問は、本町及び滋賀県における在留外国人の方がどれだけ暮らしておられるのか、表をいただきましたので、その内容の説明をお願いいたします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず1つ目の質問に対しましては、まず、令和6年12月31日現在によりますが、甲良町は109人、滋賀県全体では4万1,475人でございます。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 その内訳もいただいておりますが、報告願えますでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 在留資格と申しますのは相当ありますので、いったん人数の多い3つの方を述べさせていただきたいと思っております。

まず、滋賀県で申しますと、永住者につきましては1万662人、技能実習者が6,575人、そして技術・人文知識・国際業務が4,909人になっております。また、甲良町におきましては、一番多いのが、技能実習で44名、そして永住者が20名、定住者が15名というような順になっております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ今言われた3種類、ちょうど79人になりますかね、甲良町で。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 甲良町で79になります。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうですね。永住者、技能実習生、それから定住者が、それぞれ3

種類を足しますと70人という点でも、109人のうちの7割を占めて、法定の、これ全部が法定に定められた在留外国人、外国人ですけども、その点でも、今後の課題が出てくるなというように思います。

それで、3番目の外国人の方が生活保護受給に関して特別に優遇されている現状、事実があるのか。さも、そのかのような宣伝がされていまして、今現在もネット上ではあふれています。また、全国では、外国人に対する犯罪が増えているという事実があるのかどうか、説明をよろしくお願いします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 本町の生活保護の実施機関は湖東福祉事務所でございまして、こちらに確認しましたところ、そのような事実はないという回答を得ております。

以上です。

○丸山議長 総務課長。

○中村総務課長 外国人の犯罪のことでございますが、令和6年度の、すいません、令和6年版の犯罪白書からは、平成17年で4万3,662件をピークに、平成18年からは減少傾向にあるというところがございます。令和5年、直近ですと令和5年は前年度より2,594件増えておりまして、1万5,541件で、4年度と比べますと20%増えておるというところがございます。取り方でございますが、平成の17年と令和5年を比較しますと、4万件から1万件というところで、代も全然違いますので、ここについては、ちょっと減っているというふうにも取れるというところがございます。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 これ、県議会議員の報告書の中にそのことが書かれていますが、県警の本部長が、滋賀県が検挙され、滋賀県警が検挙したここ5年間の来日外国人の検挙件数と検挙人員を示しましたが、約150件、100人弱と大きく変わりません。全国で見ると、2023年では約1万5,000件、先ほど答弁があったところなんですけども、外国人による犯罪が起きていると。このピーク時と比較すると3分の1に減っている、実際のところだというように思います。そこで、私は、共生をしていく上で、言葉が通じない。朝の連続ドラマで外国人を受け入れた家族のドラマが展開されていますが、言葉が通じない。これが大変トラブルのもとになってくるというように思うんですけども、4番目の生活上で外国人に関するトラブルが町の方に寄せられているという事例はどんなものでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 特に外国人に限ったトラブルは聞いておりません。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私どもが聞いていますのは、習慣が違うもんで、冬でも扉を閉めない。そこでその中で仲間が集まって騒いでいる。飲み会を開いているのか、歌を歌い合いをしているのか分かりませんが、そういうことで社会的なルールを守ってもらえないというのは私は2件聞いているんです。しかし、逆に、古川で火事が起こりましたが、そのときに、隣の火事を燃えているときに助けてくれたのはベトナムの方、ここに4人か3人、シェアで暮らしているみたいですが、その隣の方が私にしゃべってくれましたね。ベトナムの人がいたから命が助かった。玄関で逃げようとしたけども、そこで倒れてたんです。それを自分1人では救えなかったので、扉をがらがらがらんとたたいて呼び起こしたと聞いていました。火事の発生自体が12時からですから、12時ちょうどでしたね。ですから、それは寝入っているところだと思うんです。隣の人もほんまに大変だったという、と思いますが、犠牲がなく終わったというのは、やはり別の課題ですけども、周りの方、周辺の人、町内の方が一致協力して、ガスボンベが燃えたら大変だということでガスボンベを外す作業だとか、ガスバーナーを外す、そういう作業も、緊急に手配をしてやられたようです。そういう点でも、ベトナムの方、ベトナム籍の方だそうですけども、そういう取組が、住民同士の助け合いの鍵になっている。それは差別や排外主義が入る余地がない地域のコミュニティーだというふうに私は思っています。

それで、5番目なんですけども、ごみ出し、これ外国人にも理解できるように、英語など、これは各国同士で、国で別で表示をしようと思うと、3つ、4つ並べんならんで大変ですけども、世界で共通する英語なり、それからよく見かけるのは韓国語、それから中国語で表示をしたトイレにしろ公共施設なんかは表示がされています。そういう工夫が要るんかなと思うんです。その際、字にやってやということではなくて、町がイニシアを取って進める必要がある、あるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 多言語表示など特別な対応は今のところは考えておりませんが、今現在翻訳アプリ等を活用し、外国人の方に説明を行うことや、また、雇用主に今も言われましたシェアしておられるので、その元々の雇用主に説明を行うなどで、今のところ対応していくようには考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ちょうど全県の議員が集まる機会がありまして、この問題を休憩中に話し合ったところ、日野町は対応がごみ、特にごみ出しだけ、ごみ出しが大変ルールを守ってもらえないというのが多くあって、それで表示を分別の仕方、これを外国人でも分かるように、何か国語書いてあるかは聞きませんでしたけ

ども、そういう工夫をして、トラブルが起こらないように工夫しているということで、その日野町の議員が話しておられましたので、そこも工夫がしていただいて、いただけるかなと。全部で109人が甲良町に住んでおられますので、途中で帰られる方もおられますけども、大概は何年か住まわれますよね。日本人の配偶者が7人あります。配偶者の場合は問題がないという、思いますけども。ちなみに、その他というのはどんなものがありますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 その他というところはちょっとこちらの把握はちょっとできておりませんが。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、その他というのは、県が統計を出す、こういう基準で数値を出してくださいということだろうと思いますので、分からない。分かりました。

それで、次に、今年の7月の全国知事会の青森宣言、非常に、私も読ませていただきましたが、重要な宣言だというように思います。意義を強調していると考えますが、町としては、これを読まれて、ないしは読まれなかったら、どんな状況でしょうか、説明をお願いします。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 この文章を読ませていただきました。これは全国知事会の青森宣言の中の要望書だと思うんですけど、正直なところ、私たちはまた、町村会は町村会でいろんな要望事項があるんで、この分野はあくまで知事会の方々にお任せするというのが私の前提です。

そのほか、やっぱり当然私たちは排他的、主義的なことはございませんので、まして、もし、例えば住民登録されたら、外国人の方もうちの住民だということは私はよくふまえております。

先ほどの、ごみの問題もございまして、その辺は自治会の問題とかで、何ていうんですか、それなりの協議費とかそういうものを払わないとなかなか自治会とはうまくいかない。その辺もし、この間いつだったかな、僕がセンターにいるときに外国人の方が来られて、ごみはどうしたらいいのと言われましたので、片言はしゃべれましたから、お会いして、一度自治会の方にご相談してくださいと言うて、行かれました。でも、やっぱり自治会は入ってくれない限りは駄目ですよという回答ということで。たまたまその人の、何ていうんですか、雇用主を知っておりましたので、ちょっとうまく指導してやってくれという話をしまして、それから後はもう、結局、雇用主が回収するという格好でやられているのが現状です。今のところ特別トラブルもうちの、僕はほかの地域は分かりませんが、うちの自分のところでは1件この間でもありましたけど、

それは警察等も相談しながら、結果的にはセンター長が答えてくれると思うんですけど、雇用主にお話しさせていただき、理解を得てもらって結局雇用主が回収するというに至りました。

それで、今のこの知事会の問題ですけど、ちょっと私に関知するような問題でもないと思っています。個人的な問題はまた別としてね。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 そういう中ですけども、立場が違う知事の宣言ですけども、先ほど言われたように、重要な意義は持っているということは認識をされていることが表現の中でありましたので、分かりました。ですから、各新聞が、25日付、宣言が出たのが24日です。ずっと調べますと、朝日の新聞のウェブ版、それから産経新聞のウェブ版。外国人も日本人と同じ地域住民だと。これは三日月知事さんが、副会長をされています。各ブロックごとに副会長が決まっているようですので、近畿については三日月知事さんが、三日月大造さんが副会長というようにされているわけで、満場一致で決議をされた宣言としてされたという点でも大きく取り上げられていると思いますので。風潮自体がやはり最初に言いましたように、ごくごく本当に一部のネット情報、それから一部の政治家というようになっていきますので、ここが、そういう人をおとしめるような発言や行動が慎まれる、つまりなくなる方向で私たちも取り組んでいく必要があるかなというふうに思っています。

これ、7番目なんですけども、排外主義的風潮、これは敵国をつくって、外国人を敵視して戦争へとつながった日本の苦い教訓を心にとめていくことが大切だと考えますが、これについての見解を求めたいと思います。

○丸山議長 町長。

○寺本町長 いろんな考え方はあるかと思いますが、私個人については、甲良町も平和宣言をやっておりますので、絶対戦争はあってはならないと考えております。

以上です。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 朝鮮半島の占領、それから、皇民化政策の押しつけの下で、朝鮮人、外国、韓国人差別、排外思想を助長をしてきました。そしてそれが、その延長線で、関東大震災に乗じた大量虐殺、この中には同和地域の人々を虐殺した事例も幾つも現れていますし、社会主義者、共産主義者、そして、共産党の創立をした方々も虐殺をされた歴史が残っています。そういうこと。また、さきの大戦で、鬼畜米英、鬼畜生と米英を表現したわけです。敵国民衆まで憎しみをあおることが大々的に振りまかれたことをしっかり私たちは記憶しなければな

らないと思います。私も親世代は戦前戦後の真っ最中の世代です。母親から鬼畜米英の言葉はもう何回も聞かせていただきましたし、戦争が終わるまでは、アメリカ人、イギリス人、外国人は角が生えて、人間を食べる人種だというようにずっと思われてきたというのを母親の中から聞かせていただきました。そういう点でもこの排外主義をあおる、事実に基づかない、やっぱりヘイトを根絶するために、私たちは理性的に対応する必要がありますし、甲良町では幸い、人権のまちを掲げて、憲法が生きる、そして人権が大切される、命が大切にされる、そういう方向を確立をしていく必要があると思いますので、この問題は終わらせていただきます。

3つ目に、大きな3つに入ります。ごみの分別・減量の計画策定を急いで、CO2削減と財政負担軽減を実効性あるものにしていくことに、テーマで、質問をさせていただきます。

これも、ごみ問題はずっと私も広域に派遣をされてきました。その内容も、処理方式が何回も、あっち行ったりこっち行ったり、それから処理場の候補地が変わるというのもありました。けども、変わらないのは、やはりごみの減量をして、財政負担を減らす、CO2の削減を進めていくということです。とりわけ甲良町の場合は、財政が大変貧弱です。そういう点では逼迫をしていますし、何億という負担を毎年重ねんならん、ないしは、もう数千万の1億に近い金額を20年、30年返済をしていかんならんという、そういう大規模な施設はノーという私たちの立場は変わりませんし、町長とも共有ができるんだというふうに思いますが、そのことを実効性あるものにしていこうとすると、今、田島管理者に替わって、広域のごみ処理施設については、田島管理者が替わって、新しい方法が、この間の広域の議会の全員協議会で資料も配布をされました。詳しい中身は非公開にしてほしいということだったんです。公開できる資料はいただきましたが、そういう点でも、公開できる内容でどんな進展があったのか、ご説明ください。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、8月の彦愛犬の行政組合の組合議会定例会において、好気性発酵乾燥方式の採用中止を前提とした実証実験予算の減額と施設建設費縮減の検討をふまえた新ごみ処理施設整備基本計画の変更に係る補正予算案が上程されたものの、採決の結果、否決されたものと承知しております。この採決を受けまして、組合の管理者会議においては、改めて、好気性発酵乾燥方式の事業スキームを確認すべきとの議論となり、関係事業者を対象とした現時点での意向調査が実施されたと聞いております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 すいません。ちょっと資料を。すいません。

ごみの分別処理、町民の中に広げることが大事だというように、これは、ごみの減量の計画を策定するようという議決が甲良町でされています。その点でも具体化が迫られているわけですが、一歩踏み出したなというように私は感じました。それは、生ごみの分別処理の方法を、段ボールで段ボールコンポストをつくって、そこで肥料をつくっていく。小さな取組ですが、参加者、私も参加をさせていただきました。町の主催でしていただいたんですけども、チームの方が6、7人来られて、そして講習者がおられて、全部で20人ぐらいが参加をした講習会でした。

最初に、チームの代表の方が気候変動の異常な状況を説明いただいて、北海道であと20年後、30年後には40度を超える熱が、気候が出てくる。それから風水害も大きくなる。台風も巨大化する。こういう説明があった後です。

生ごみの分別処理を中心に広げるために、どういう取組が考えられているか、計画策定の段階だと思いますけども、説明をお願いします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 今議員がおっしゃったように、去る10月末に、ごみ排出量削減に向けた体験学習として、段ボールコンポスト作成と堆肥についてというテーマで、学習会を開催させていただきました。また、今後、来年の2月から3月には、こちら犬上郡においてエコフェスタの開催を予定しております。

このように、町単位、郡単位での取組をしていくことや、他市町などでのいい取組を参考にしながら、ごみの排出量削減につながるような取組を住民へ周知していきたいと考えております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 ここで丸印で3つ挙げていますが、段ボールコンポストの自家処理のすすめ。それから、保育園・学校などでの取組を学び、実行に移していく。それから、3つ目に、町と地区（自治会）が協力をして生ごみの回収会員を募集して、農家と連携をして堆肥づくりの取組を進められる。これは豊郷町で既に450、480でしたかの会員ができて、生ごみを分別回収してそれを肥料化する。当初費用が1つの機械が二千数百万かかる。今2台が稼働しているというので現地にも見させてもらいました。前任者の西村課長も、現地を豊郷町に研修に、研修というか視察に行ったことを聞いておりますが、こういう、本当に小さな取組なんですけども、それが町民負担、つまり税金の支出を控えていくということになります。以前も私は申し上げましたが、いわゆる大型ごみも全部含めて廃棄物の処理をしていこうと思うと、燃えるごみ、燃えないごみ含めて、1億を超える負担を町からしているんですよね。これが半額になるというようになれば、うんと、5,000万が軽減されて、他の事業に回すことができるという展望も出てくると思うんですけども、ここを、その3つを挙げ

ましたが、段ボールコンポストについては回答いただきました。あと、保育園や、それから自治会との協力も必要だと思いますが、エコフェスタですか、エコフェスタでそういう方向性も提起されるというように理解してよろしいでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、最初に申されました豊郷の件なのですが、設備投資費とか言われているんですが、ちょっとランニングコストの方で、あちらの方は現在800万円年間かかっているということで、また、最近故障したので、また修理費として何百万かそのぐらい出ていくというような今現状の状況は聞いております。それに当町が投資できるかどうかというのはもう考えていただいたら分かると思うんですけど、ただ、小さな取組で言いますと、まず、議員がおっしゃられました保育園・学校につきましては、この前、学習会に参加していただいたので分かると思うんですが、近江八幡の方では、こういうような段ボールコンポストで大根をつくるような学習もされているということでしたので、今回もこのような学習会をさせていただくという告知だけはさせていただきました。といいますのは、役場としてもこのような形で動いているというような形をまず1つ、段階を踏まさせていただいております。今後、その中の先生がまた参加したいなというようなお声もいただいておりますので、今後そのような形で広がっていければなというようなことも考えております。

また、エコフェスタについてなんですが、こちらにつきましては、深く深く掘り込むところもあるんですが、また、お子さんたちも一緒に、親御さんと一緒に来ていただいて、環境、このごみから新しいものをつくれるよとかそういうような楽しみを含めたフェスタを考えておりますので、今議員が思われているような趣旨と一緒にしたら、こちらの方もありがたいとは思っております。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 いや、なかなかすばらしい発想だというふうに思います。やっぱり小さな取組から広がっていくと。大々的にやりたいところはありますけども、けども、大々的にやっても、やはり底辺のところから積み上げていくということになります。

今の説明、答弁を受けて、学校の方ではどうでしょうか。今、聞かれた段階で、学校の取組を強めていくと。始めていくと。最初の認識はないかと思いますが、そういうエコフェスタ、それから、学校での取組を始めていきたいという担当課からのメッセージなんですけども、いかがでしょうか。

○丸山議長 教育長。

○青山教育長 学校の方で生ごみの処理とか分別とかいう学習ができるかもしれませんが、授業の中で。ただ、実際にそれを扱うということはなかなか難しくて、

今、学校として取り組んでいるのは生ごみじゃなくて、分別ということで、燃えるごみと燃えないごみ、そして古紙。だから、あまり燃えないごみが出てこないの、学校は。燃えるごみとあと古紙が多いので、子どもたちは教室の方で、要らなくなった紙を集めて、それを古紙回収に出すというような形では、分別ということでは取り組んでいますけども、生ごみの方についてはちょっと難しいかなというふうな気がしています。

以上です。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 私、学校の方に聞きまして、こういうような取組ということは、やはり今教育長が申されましたように難しいというのは聞いておりますし、まだこの段階で教育長部局の方に聞いていただくのはちょっと早い段階で、今こちらの方で動いているだけなので、一緒に協力して今後していける部分についてはしていきたいなと思っておりますが、今のようないちちょっと質問に対して教育長は大分困っていただいたと思いますので、ちょっとその点、申し訳なかったと思います。

○丸山議長 西澤議員。

○西澤議員 私のイメージは、家庭と連携をせえへんとできんことですから、学校教育の一環の中で、生ごみを持ってくる、生ごみを処理するというイメージで質問したわけではありませんので、そういう点では、家庭と連携をした取組が必要だというように思いますし、やはり、イニシアは住民人権課かなというふうに思いますし、今後煮詰めていく上で、共通する課題があれば協議をしていただきたいなというふうに思います。どちらにしても、何回も言いましたが、ずっと生ごみ、生ごみではない、ごみの分別、減量は、甲良町にとっても、また、小さな町にとっても、彦根市に合わず、つまり都市部のごみと周辺のごみの質が違います。ですから、以前からも言っているように、彦根市と連携をして彦根市と提携をしてやるというのに大変無理があるなというふうに思っています。ずっと考えています。そういう点でも、今後、視察にも、南越町、南越に、組合に行きましたし、そういうことも含めて、検討が進んで、財政の負担がかからない、軽減される、それから、CO2の削減に貢献をして、SDGsに乗っかっていくという方向が定められていくことを、私たちも取り組んでまいりますので、皆様のご協力、ご理解をお願いをして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丸山議長 西澤議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前11時08分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 山 田 光 義

署 名 議 員 小 森 正 彦